

地域建設業と市町村との連携強化

- 災害対策基本法上、市町村は、災害時の応急対策・復旧の体制等を定めた「地域防災計画」の実施のため、多くの建設業団体等と防災協定を締結しているが、同計画の実施に不可欠な地域建設業を振興する観点が不十分であり、建設業法上も市町村に関する規定が存在しない。
- このため、地域建設業が災害時の「守り手」であると同時に、平時においても地域の経済や雇用を下支えする「地方創生のパートナー」として役割を果たしている点を踏まえ、市町村がより主体的に地域建設業の振興や発展を図る仕組みを設けることについて検討してはどうか。

地域防災計画

(記載項目の例)

- ・ 障害物等の迅速な除去
- ・ 緊急輸送体制の確保
- ・ 応急対策用の資材調達 等

市町村

- ・ 協定に基づく活動費用の負担
- ・ 競争参加資格や総合評価の審査において、防災協定の締結や応急対応、ボランティア活動実績などを有する団体を加点评価 等

防災協定

地域建設業団体・企業

- ・ 巡回パトロール等による被災情報の収集・連絡
- ・ 道路啓開等による障害物の除去用の資機材等の調達
- ・ 応急復旧工事の実施 等

地域防災の観点のみならず、市町村がより主体的に地域建設業の振興や発展を図る仕組みを設けることについて検討

地域建設業振興計画 (仮称)

(記載項目のイメージ)

- ・ 安定的な維持管理市場の環境整備
- ・ 地域建設業の技術力・経営力の強化
- ・ 将来を担う若者の雇用創出
- ・ 災害時の円滑な連携体制の確保

市町村

(連携施策のイメージ)

- ・ 包括協定を締結した建設業団体等による公共工事の発注業務等に関する公務支援
- ・ 地域の中小企業診断士等による経営アドバイザー事業
- ・ 若手向けの職人育成塾、学生向けの就業相談事業 等

包括協定

地域建設業団体・企業

※ 地域の金融機関や商工関係団体と連携

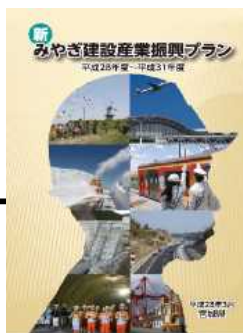
- ・ **市町村の体制をどのように確保するか**
- ・ **自治体の産業施策とどのように連携を図るべきか**

国や都道府県がどのような支援を行うことが望まれるか

- 都道府県レベルでは、約3割の団体が建設産業に焦点を当てた振興計画を策定しており、計画に基づく様々な施策メニューを通じて地域建設業を包括的に支援。

宮城県の事例

みやぎ建設産業振興プラン



【基本目標】

- ① 良質な社会インフラの整備を担う建設産業の**技術力・経営力の強化**の推進
…専門性の「見える化」、経営基盤の強化・安定化、建設産業の構造改善
- ② 地域インフラの維持管理・更新需要の到来に備えた**建設市場の環境整備**の推進
…地域社会の安全・安心の確保、公共施設等の総合的かつ計画的な管理、住宅リフォーム市場への対応
- ③ 将来のみやぎの建設産業を担う**人材の確保・育成**
…技能者の処遇改善、将来を見通せる環境整備、若手・女性の活躍推進、教育訓練の充実、建設現場の省力化・効率化、建設産業の戦略的広報
- ④ 東日本大震災を踏まえた**円滑な連携体制の構築**
…大規模災害発生時の対応体制の確保、復旧・復興工事の円滑な施工確保、建設産業の信頼の確保・強化



策定：平成28年3月
計画期間：4年間（平成31年度まで）

福島県の事例

ふくしま建設業振興プラン



【基本目標】

- ① 建設業の**技術力・経営力の強化**
…受発注者双方の技術力の向上・技術継承の促進、地域の建設企業の経営基盤の強化・安定化、建設現場の生産性向上
- ② 建設業の**担い手の確保・育成**
…学生・女性の建設業への入職促進、建設業就業者の職場環境の改善、建設業の魅力発信
- ③ 社会資本の**適切な維持管理・更新**
…技術開発への投資の促進、新技術・新工法・ICTの活用推進、CMやPPP・PFIへの参入を見据えたノウハウ等の蓄積、建設企業間の合併・事業連携の促進、地域の建設企業の受注体制の強化、地域の実情に応じた発注の実践、適正な歩掛・単価設定、公共施設等の維持管理・更新に要する技術・ノウハウの向上、維持管理需要の中長期的な見通しの公表



策定：平成29年3月
計画期間：4年間（平成32年度まで）

- 市町村レベルでは、建設産業に焦点を当てた振興計画を策定している自治体や、若年者の雇用創出の一環で建設産業を取り上げている自治体がわずかに存在。

ちの 長野県茅野市の事例

茅野市建設産業振興ビジョン

※ 平成28年4月改定

【問題意識】

- 茅野市では、**建設工事の件数の減少**により、**市内の建設業者間だけではなく、市外業者との競争も激化**しており、建設産業を取り巻く環境は厳しい状況。
- こうした状況の中で建設産業の活性化を図るためには、**個々の建設企業の経営を強化・改善**することが必要。

【今後の対応方針】

1. 将来を見据えた茅野市のまちづくりについて協議・検討
 - ・行政・住民・業界が一体となって、**将来の市内建設産業の振興の方向性**について検討する
2. 茅野市への移住・定住の促進
 - ・将来の市内建設産業を担い得る**移住者の増加**を促す
3. 地域インフラの整備・維持修繕工事の推進
 - ・他業界とも連携した**危険箇所の早期の察知・対応**を図る

山形県南陽市の事例

南陽市地域雇用創造計画書

※ 平成26年6月策定

【問題意識】

- 南陽市では、近隣河川沿いの農業施設・林道の復旧工事や、冬期の除雪作業の担い手が今後も必要となるが、**若年求職者は屋外作業の多い建設業を敬遠する傾向**。
- 他方、市内の兼業農家については今後の雇用先の確保が課題となっているところであり、これらの**産業間における雇用の受給調整**を図ることが必要。

【建設業就職講座の開催】

- 建設機械の運転・操作に必要な免許や資格の取得を目指すセミナー等を開催し、**建設業界で働く動機付けを付与**。



工具に関する実技演習の様子



建設機械に関する実技演習の様子

○ 農業については、振興計画を策定している市町村が比較的多く見られる。

あばしり 北海道網走市の事例

網走農業振興計画 (第11次)

※ 第10次振興計画は平成22年度に策定

【基本目標】

- ① 意欲のある農業者の育成・確保による
持続可能な活力ある農業の実現
…担い手の育成・確保の支援、交流機会の創出による技術・知識習得の支援、農業に対する市民の関心・理解を深める取組の実施
- ② 安定した**農業所得が確保できる生産体制**
…生産基盤の強化、多様な農業経営の支援、新技術や新作物の導入・研究開発の助成、野生鳥獣被害の防止対策の実施
- ③ 豊かな「農」と安全・安心な「食」を活用した**地域振興**
…地産地消・食育の推進、農畜産物の付加価値向上や安定した流通体制の構築を図る取組の支援・実施
- ④ **安心して定住できる生活環境づくり**
…生活基盤の整備・拡充による定住条件の確保、快適な生活環境の確立



等

策定：平成26年3月
計画期間：5年間（平成30年度まで）

きもつき 鹿児島県肝付町の事例

肝付町農業振興計画 (第2次)

※ 第1次振興計画は平成18年度に策定

【農業振興の基本的な考え方】

- **担い手の確保・育成**
…新規就農者や農村女性など、農村の多様な担い手を育成し、町内農業を牽引
- **水田利活用の促進**
…主食用米以外の作付を拡大することにより、水田を効果的に活用
- **野菜・果樹産地の育成**
…篤農技術と先進技術の融合により、競争力のある園芸産地を育成
- **畜産の振興**
…幅広い世代の協働により、肉用牛・養豚の生産を更に維持・発展
- **環境保全型農業の推進**
…バイオマス等の有用な資源の循環により、環境負荷を軽減
- **流通加工体制の整備**
…6次産業化を通じた農畜産物の付加価値向上により、農家所得を拡大



等

策定：平成28年4月
計画期間：5年間（平成32年度まで）

- 地方公共団体は、地域公共交通活性化再生法(※)に基づく「地域公共交通網再編実施計画」を策定することによって、法律上の特例措置等を受け、事業者と連携した地域公共交通網の再編を図ることが可能。
- ※ 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)

地域公共交通活性化再生法のスキーム

基本方針 (国土交通大臣・総務大臣が策定)

- 地域公共交通の活性化及び再生の意義・目標
- 地域公共交通網形成計画の作成に関する基本的な事項
- 地域公共交通の活性化及び再生に関する事業の評価に関する基本的な事項 等

地域公共交通網形成計画(地方公共団体(※1)が策定)

- 持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針
- 区間・目標・計画期間 ■ 実施事業・実施主体 ■ 計画の達成状況の評価 等

協議会を開催し策定
(地方公共団体・交通事業者
・道路管理者・利用者・学識者
等から構成)

※1 これまで273件策定(H29.3末)

地域公共交通再編実施計画(地方公共団体が策定)

- 実施区域 ■ 事業内容・実施主体 ■ 実施予定期間
- 事業実施に必要な資金の額・調達方法 ■ 事業の効果 等

事業者の同意

大臣認定(※2)

地域公共交通再編事業(事業者が実施)

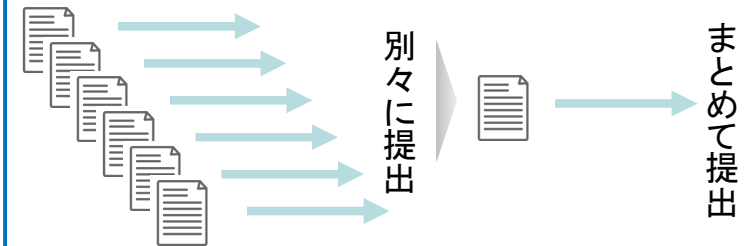
※2 これまで15件認定(H29.3末)

- 公共交通ネットワークの再構築

関係法令の特例・重点的な支援

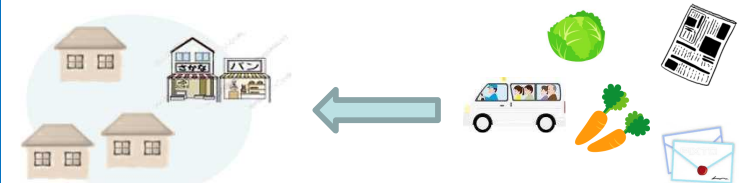
手続きのワンストップ化

各運送事業法に基づく事業計画等の提出が不要に



少量貨物輸送の特例

旅客運送に付随して、少量の貨物を運送可能



認定事業に対する補助金交付

同計画に基づく事業に対して、予算面での支援を実施
(例)

- ・地方におけるバス路線の再編やデマンド型等の導入
- ・LRT、BRTの高度化 ・地域鉄道の上下分離 等

- 河川法をはじめとする公物管理法では、公物管理者から指定を受けて工事・維持管理等を行う者(協力団体)について規定されており、法律上の特例が設けられている。

「協力団体」の位置付け

<位置付けのある公物法>

- ー 河川法、海岸法、道路法、港湾法 等

<行うこととされている業務>

- ー **公物管理者と協力した工事・維持管理等**
- ー 情報等の収集・提供
- ー 調査・研究
- ー 知識の普及・啓発 等

<法律上の特例>

- ー 工事・維持管理等に際した承認の省略
- ー 使用等に際した占用許可の省略

※ 協力団体と管理者との協議が成立したことを以て、管理者の承認・許可があったものとみなされる

「協力団体」の活動事例

○ 栃木県北建設業協同組合 (河川協力団体・栃木県指定)

- ・ 水防訓練への参加・実施
- ・ 出水期前・異常出水後における河川の**自己点検**

○ 久保建設(株) (海岸協力団体・国土交通省指定)

- ・ 高知海岸(戸原工区:約2.8km区間)の**清掃**等

○ 富士山朝霧高原景観管理協議会

(道路協力団体・国土交通省指定)

- ・ 歩道等の**除草・清掃**
- ・ 食事・購買施設等の**設置** 等

○ 八幡浜港みなとまちづくり協議会

(港湾協力団体・八幡浜市指定)

- ・ フェリー関連施設整備に関する調査・研究等